

京都府京都市伏見区で発生した爆発火災（第7報）

令和元年7月19日（金）18時15分
消防庁災害対策室
※下線部は前回からの変更箇所

1 発生日時等

発生日時：令和元年7月18日（木）確認中
覚知日時：令和元年7月18日（木）10時35分
鎮圧時間：令和元年7月18日（木）15時19分
鎮火時間：令和元年7月19日（金）6時20分

2 出火場所

京都府京都市伏見区桃山町因幡15-1

3 建物概要

用 途：事務所（消防法施行令別表第1（15）項）
階 数：地上3階建て
延べ面積：691.02㎡

4 出火原因

調査中

※ 現場付近の路上にガソリンが検出された20リットル携行缶が2缶あり、ガソリンを
まいて火を付けたとの情報あり。

5 被害状況

（1）人的被害 69名（死者33名、重症10名、中等症6名、軽症20名）
（2）物的被害 建物全焼

6 消防用設備等の設置状況

消火器、非常警報設備

7 防火管理等の状況

防火管理者選任有、消防計画届出有、平成30年11月14日に消火、通報及び避難の訓練を
実施。

8 最新の立入検査

平成30年10月17日に立入検査を実施。
（消防法令上の不備事項はなし。）

9 消防庁の対応

7月18日12時30分 第1次応急体制（消防庁災害対策室）

7月18日17時15分 火災原因調査の技術的支援を実施するため、消防庁職員3名、消防
研究センター職員2名を現地に派遣。

問い合わせ先 消防庁予防課 鈴木・坂本 TEL 03-5253-7523 FAX 03-5253-7533
